

令和7年 第5回 定例教育委員会 会議録

日	時	令和7年5月23日（金） 15時00分～16時10分	
場	所	阪南市防災コミュニティセンター 1階研修室	
出席者		〈教育委員会〉 教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也	
		〈事務局職員〉 生涯学習部長 松 下 芳 伸 生涯学習部理事 中 山 孝 一 生涯学習部副理事 向 井 説 行 副理事兼生涯学習推進室長 木 村 浩 之 教 育 総 務 課 長 堀 野 純 司 学校給食センター所長 寺 井 浩 之 学 校 教 育 課 長 石 原 慎 学校教育課長代理 鈴 木 恒 一	
事務局		教育総務課長代理	永 井 隆 祐
書記		教育総務課長代理	永 井 隆 祐
傍聴者		なし	

会議の要旨

(教育長)

令和7年第5回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に柴崎委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和7年第4回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和7年第4回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆協議事項第1号「財産の取得について」(教育総務課)

(教育長)

協議事項第1号「財産の取得について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課長)

本事業は、小・中学校におけるICT環境の更なる拡充に向け、令和2年度に整備した児童・生徒1人1台学習用端末について、5年が経過することから、端末を更新するものである。

事業の契約金額が2千万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要あり、教育委員会の協議を求める。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

どこかの都道府県で、学校に整備されたタブレット端末がバッテリーの膨張などが原因で故障が相次いでいるというニュースを見た。本市で整備した端末の状況はどうか。

(教育総務課長)

本市においては、端末の破損などにより各校から修繕を依頼されるケースはあ

るが、バッテリーが起因となる故障が頻発している状況にはない。

(教育長職務代理者)

次期端末についても、現行の端末と同様、キーボード付きのものか。子どもたちが大人になったときに職場でキーボードを使えるよう、キーボード入力スキルを習得しておくべきであると考える。

(教育総務課長)

仕様としては、Ch r o m e O Sのタブレットとしており、現行の端末と同様にキーボードがあるものとなっている。詳細は、落札事業者と協議することとなっている。

(水島委員)

子どもたちの将来を考えると、私もキーボード付きのものが良いと考える。

また、取得金額であるが、1台当たりに換算すると約5万4千円となるが、端末本体のみの金額か。適正な価格と言えるのか。

(教育総務課長)

端末本体の費用のほか、初期導入作業に係る費用なども含まれている。金額については、大阪府公立学校情報機器共同調達協議会で入札を行った上で決定した金額であることから、適正であると考える。

(辻委員)

G I G A第1期においてタブレット端末を導入した際、実際に学校に見学に行かせてもらったが、通信環境が悪く、つながらなかった記憶がある。当時、このような状況であったことを踏まえて、3点質問させていただく。1点目は、通信環境面などの課題は、この間、解決したのか。2点目は、タブレット端末を子どもたちが活用する頻度は、導入当初と比べてどの程度変わったのか。3点目は、導入したことによって、子どもたちの理解度が向上したり、先生たちの働き方が改善したといった効果があったのか、教えていただきたい。

(教育総務課長)

まずは、1点目の質問について回答させていただく。

通信環境の状況については、今回のG I G A第2期におけるタブレット端末の更新前に確認するよう、文部科学省も推奨している。本市においても、「児童生徒が一斉に使うと、通信不良となる」という声もあり、昨年度、小学校2校、中学校2校について、ネットワークアセスメントを実施したところである。調査の結果、無線LAN環境がボトルネックになっている可能性があることから、各教室に設置しているアクセスポイントのグレードアップなど、改善に向けた調査検討を進めているところである。

(学校教育課長)

2点目と3点目の質問について回答させていただく。

まず、2点目のタブレット端末を使用する頻度は、やはり導入当初と比べて増えている状況である。昨年度末に子どもたちにとったアンケートでは、使用の頻度については各校で違いはあるものの、学習支援アプリ（ロイロノート）を使っ

ているかという問いに対して、小学校で76%、中学校で73%の児童生徒が肯定的な回答をしている。学習支援アプリ以外のものを含めるともう少し上がると思う。家庭への持ち帰りが進んでいる小学校ではさらに活用が進んでいる。

次に、3点目であるが、タブレット端末活用の効果として、良い点としては、子ども同士の意見交流がリアルタイムでできることである。これまでの黒板で共有していた時には、書くことに時間がかかったり、小さくて見えにくかったりすることがあったが、タブレットではそのような点は解消される。また、タブレット端末の使用によって、いじめにつながるような事例も生じていない。

課題としては、学校や教科によって使用に差があること、持ち帰りが進んでいない学校もあるということである。今年度の担当者会においても、課題を共有し、どのようにすれば活用が進むのか、引き続き検討を進めることとしている。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

協議事項第1号について、案のとおり協議が整ったものとする。

◆議決事項第1号「阪南市教育支援委員会委員の委嘱について」(学校教育課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長代理)

阪南市教育支援委員会は、本市教育委員会の諮問に応じ、幼稚園や保育所などの各就学前施設や小中学校に委員が出向き、子どもの様子を把握したうえで、子ども自身にとってよりよい学びの場や支援について話し合い、就学先等について審議している。

本件は、令和8年度の就学に向け、阪南市教育支援委員会条例第3条に基づき、6名の阪南市教育支援委員会指導委員と21名の同診断委員を委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものである。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第 2 号「阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」(学校教育課)
(教育長)

議決事項第 2 号「阪南市海洋教育推進協議会委員の委嘱について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

委員の任期満了に伴う措置として、阪南市海洋教育推進協議会設置要綱第 3 条の規定に基づき、別添資料記載の方に委員の委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 5 月 31 日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第 2 号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第 3 号「阪南市社会教育委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第 3 号「阪南市社会教育委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市校長会推薦委員の交代に伴う措置として、阪南市社会教育委員条例第 2 条の規定に基づき、新たに 1 名の方に委員の委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。任期は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第 3 号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第 4 号「阪南市社会体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第 4 号「阪南市社会体育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

本選定委員会は、令和5年3月から6月にかけて阪南市社会体育施設の指定管理者候補者を選定した後、当該指定管理者の指定の取消し又は指定管理業務の停止に関する事項を審査するとともに、「阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル」に基づく「第三者モニタリング」の実施主体として活動している。本年4月1日付けの人事異動に伴う措置として、別添資料記載の2名の方に委員の委嘱をしたいので、教育委員会の議決を求める。

任期は、令和7年4月1日から当該指定管理者の指定期間が満了する日又は指定の取消しの日までである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(水島委員)

市営プールの跡地活用については、どのような検討状況か。

(生涯学習推進室長)

市営プール6施設については、令和4年度末をもって廃止したところである。跡地については、行財政構造改革プラン改訂版に基づき、それぞれの施設についてあり方を検討しているところであるが、様々な課題を抱えており、有効な利活用が難しい状況である。今後も、市長部局の行財政構造改革推進室や企画課と協議を重ねながら、利活用や処分について、検討していきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第4号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和7年4月1日から4月30日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した5件について、報告する。

1件目は、NPO法人子どもNPOはらっぱ主催「『チャイルドラインはらっぱ』の開設」である。年間を通じて阪南市内に18歳までの子ども専用電話回線を設置し、毎週火曜日の午後4時から9時の間、守秘義務のもと、子どもたちがかけてきた電話に対し、受け手がじっくり耳を傾けるという事業である。

2件目は、NPO法人子どもNPOはらっぱ主催「子どもの声を聴く『チャイルドラインはらっぱ』受け手ボランティア養成講座」である。子どもに関心のある大人を対象として、本年7月から11月にかけて、阪南市立文化センター等に

において1件目の専用電話の受け手ボランティアを要請する講座が開催される。

3件目は、株式会社メタヒーローズ主催「大阪・関西万博『メタバース・XR（エクスアール）/AI アワード』及び『防災万博』」である。令和7年5月27日・28日に、大阪・関西万博 EXPOホール「シャインハット」において、小学生から大学生までの学生や企業などを対象として、メタバースなどの最先端技術を活用して社会課題を解決することをテーマにしたイベントが実施される。

4件目は、一般社団法人ライオンズクラブ国際協会335-B地区8リジョン主催「ライオンズ万博 in 泉州」である。令和7年6月1日に、岸和田カンカンベイサイドモールにおいて、主に泉州地域の小中学生とその保護者を対象として、ニュースポーツ体験や音楽イベント、働くクルマの展示など、子どもから大人まで楽しめるイベントが実施される。

5件目は、泉州地域青年会議所合同例会プロジェクトチーム主催「泉州の味力 EXPO2025 ～食でつながる笑顔の輪～」である。令和7年6月1日に、泉佐野市のりんくうアイスパークにおいて、一般の方を対象として、泉州地域の食文化を堪能できるグルメイベントが開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。
(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

1件目の「『チャイルドラインはらっぱ』の開設」については、昨年も申請があったと思うが、実績はどうなっているか。

(教育総務課長)

昨年度の実績としては、年間着信件数が1,404件、通話時間が196時間33分と報告を受けている。

(辻委員)

先日、ネットニュースで、東日本大震災の復興支援を行う一般社団法人「宮城復興支援センター」が主催する子ども向けの国際交流イベントを巡って返金トラブルを訴える声が相次いでいるというものがあった。このイベントへの参加については、小学校でチラシを配付したことが発端となっているようである。

本市においても、この団体に対しては、後援名義の許可を行ったことが過去に報告があったと記憶しているが、本市ではこのようなことは起こっていないのか。
(教育総務課長)

委員がおっしゃるとおり、令和6年第2回定例教育委員会の報告事項第1号にて、令和6年1月分の後援名義使用許可を報告したうちの1件である。

当該法人が主催する「国際交流&イングリッシュキャンプ」については、令和6年1月20日から令和6年12月8日までの間に、国立吉備青少年自然の家他5カ所において、小学生を対象に、英語を使用した防災アクティビティキャンプ等の野外活動を実施したもので、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条

各号のいずれにも該当するとは認められないことであったことから、教育委員会が後援し、名義の使用を許可したものである。なお、当時、本市においては、小学校へのチラシ配付には至っていない。

後援名義の許可については、さきほど説明したとおり規則に則り行うところであり、当該規則第2条第5号の規定により、後援することが不適当と認められる場合には、教育長の判断で後援しないと判断する可能性はある。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「阪南市社会教育委員の公募について」(生涯学習推進室)

◆報告事項第3号「阪南市立文化センター協議会委員の公募について」(生涯学習推進室)

◆報告事項第4号「阪南市立図書館協議会委員の公募について」(生涯学習推進室)

(教育長)

事由を同じくする案件であるため、報告事項第2号「阪南市社会教育委員の公募について」、第3号「阪南市立文化センター協議会委員の公募について」、第4号「阪南市立図書館協議会委員の公募について」の3件を併せて、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市社会教育委員は、現在8名の委員をもって構成しており、そのうち1名が公募による市民委員である。現在の委員の任期が今年6月末に満了となるため、このたび、市民委員を公平かつ適正に選考するために「阪南市社会教育委員市民委員募集要項」を定めるとともに同「選考委員会設置要領」を制定し、市民委員を公募した。その結果、1名の方から応募があった。任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなる。

なお、報告事項第3号、報告事項第4号についても、市民委員の公募について報告するもので、募集人員や任期、受付期間等は第2号と同様である。残念ながら両協議会とも締切日までに応募がなかったため、今後、再公募も含め、内部で協議する。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(水島委員)

報告事項第3号、第4号については、応募がなかったのは非常に残念である。市のウェブページに掲載していても、一般の市民はなかなか見ない。まずは、知ってもらうことが重要だと思う。

(柴崎委員)

1人の市民の方が複数の協議会等の委員になることは可能か。

(委員)

各募集要項の「4. 応募資格」に記載があるとおり、既に本市の2以上の附属機関等の委員になっている方は、応募することができない。

(教育長)

先ほど、委員から意見のあった公募に関する周知方法については、考えてもらいたい。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。
各課の報告を求める。

※詳細は資料のとおり

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」(各担当課)

(教育長)

その他案件②「教育委員会関連行事等の報告について」について、各課の報告を求める。

まず、初めに「英語多読交流サロン」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

英語多読を知るきっかけとなり、英語多読資料の利用促進を図るため、4月27日の午前、サラダホール1階つながりスペースにて、英語多読交流サロンを開催した。当日は、大人15名、子ども2名が参加し、英語多読ボランティアによる本の読み聞かせをはじめ、英語多読ボランティアによるアメリカの住宅に関する紹介や初参加のカナダ人の方を交えた英語でのフリートーク等が催されたと聞き及んでいる。今後、2か月ごとに定期開催を予定しているとのことである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「子どもの日フェスティバル」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

5月5日の午前10時から15時まで、恒例の「子どもの日フェスティバル」がサラダホールで開催された。今回で22回目の開催となったが、五月晴れの良い天気恵まれ、多くの子ども達や家族連れで賑わい、合計約1,550名が会場を訪れた。当日は、「この日は、スマホも電子ゲームもなし！ココロとカラダを使って、おもいっきりあそぼう！」をテーマに、工作・あそびのコーナーをはじめ、さまざまな体験コーナーや講座が実施されるとともに、各種飲食の模擬店が出展されるなど、楽しいコーナーや企画がサラダホール館内、館外で繰り広げられ、ちびっこ達の笑顔や歓声が会場全体に溢れていた。生涯学習推進室としても青少年指導員協議会がポップコーンの販売と昔の暮らし体験コーナーを催し、多くの子どもたちが訪れ盛況であった。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(辻委員)

当日は天気が良く、集客面ではとてもよかった。ポップコーンはすぐに売り切れていたの、グルメ面を充実してもらえると嬉しい。

(柴崎委員)

駐車場の混雑など、特に問題なかったか。

(生涯学習推進室長)

特に混雑もなく、問題なかったと考えている。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「電子図書館体験会」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

電子図書館を多くの方に体験していただき、電子図書館の利用率を向上させることを目的とし、5月11日の午前、文化センターのエントランスにて、電子図書館の体験会を開催した。内容としては、4月にリニューアルオープンした電子図書館に興味を持った方にスマホ、タブレット持参していただき、実際に電子図書館の本や雑誌が読める体験し、手軽に利用できるよう説明を行った。当日は、

最終的に10人の方に参加していただいた。スマホの機種によりそれぞれの表示が違ったりするため、こちらの説明も戸惑うこともあり、今後の懸念事項と感じたところである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次に、「第25回文化フェスティバル」について、生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

本年度の文化フェスティバルは、25周年記念事業として、5月17日、18日の2日間、サラダホールにて開催された。17日の土曜日は、13時より記念式典が開催され、永年、本市の文・芸術の活性化に寄与された9名の方々が表彰され、市長より感謝状を受け取った。また、特別公演として、辻芳昭氏の独鼓、鶴克彦の謡による「屋島 キリ」と対談が催された。その後は、文化協会に加盟する各団体が邦楽や舞踊などが披露された。18日の日曜日は、特別公演として劉一丁（リュウイーティン）氏による太極拳演武、また、市岡裕子氏によるトーク&ゴスペルの2公演が開催されるとともに、各団体によるシャンソンや二胡合奏、ダンスなどが披露された。展示部門では、小ホールにて茶華道部が生け花の披露やお茶を振る舞うとともに、サラダホール2階では美術部や文芸部による展示が行われた。

2日間を通して約1,400人の方にご来場いただき、イベントは成功裏に終了した。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

続いて、委員から何かないか。

(教育長職務代理者委員)

スクールカウンセラーの異動は、どのように決めているのか。中学校で、不登校の生徒がカウンセラーさんとの面談の日は欠かさず登校していたが、3年生になってあと1年というタイミングで、カウンセラーの交代があった。カウンセラーさん自身も、卒業まで見届けたかったと言っていたそうである。

(学校教育課長)

スクールカウンセラーについては、現在、市内小中学校と教育支援センターに配置している。スクールカウンセラーには、大阪府採用の方と、市が任用している方の2パターンがある。大阪府が採用したスクールカウンセラーの異動は、原則、1校5年で行う。それに伴って、市内で別のスクールカウンセラーが、当該校勤務が5年未満であっても入れ替わるケースがある。本人が他市町への異動を希望された場合には、年数に限らず、異動となることもある。市が任用したスクールカウンセラーについても、府と同じように、原則、複数年勤務で異動となる。

(教育長)

他に何かないか。

(水島委員)

5月10日、大阪・関西万博会場 大阪ヘルスケアパビリオン リボーステージで開催された「はんなん海の学校 シンポジウム『未来の海を共に創る』」に参加してきたので、報告させていただく。当日は、はんなん海の学校の生徒が10名程度参加し、この1年間の活動内容などについて、報告するものであった。当日は、雨予報だったが、現地は快晴となり、非常に良い環境で発表することができた。生徒たちは、ゴールデンウィーク中も、持ち時間内に発表できるよう何度も練習し、また、発表用スライドも自分たちで作成したりと、本番に向けて、一生懸命準備をしていた。当日は、ステージの雰囲気も良く、海の生き物の被り物を被って登場するなど、みんなリラックスして発表し、実力以上のものが発揮できたのではないかなと思う。とてもいいプログラムを組んでもらい、生徒たちにとっても、このまちにとっても、とてもプラスになるものになったのではないかな。

(教育長)

はんなん海の学校は、中学生以上の若年層を対象としている。現在は、高校生、大学生が引っぱってくれている一方で、中学生が少ない。海洋教育の授業を受けている小学生が中学生になっても引き続き取り組んでもらえるよう、小学6年生をターゲットに働きかけができたらと思う。

(生涯学習部長)

万博については、阪南市においても、この4月、5月にかけて出展し、市内外の企業や市民団体の方などと連携して共創チャレンジなどを中心に発表を行いシティプロモーションを行なった。また、9月も万博で発表する機会がある。これ以外でも、「大阪の祭り！」の出展では、新町地区のやぐらが出演し、夏には、盆踊りで本市の団体が出展する。こういった取組により阪南市のプロモーションを行っているほか、子どもたちの万博への招待事業も実施している。万博の取組が、阪南市の未来につなぐレガシーとなればいいと考えているので、各委員からも様々な方と情報共有していただき、皆さんに理解が広がっていけばいいと考えている。

(水島委員)

はんなん海の学校の2期生を募集しているが、なかなか人が集まらない。活動内容が非常に充実したものになっているにもかかわらず、もったいない。市内の中学校にも募集チラシを配布しているが、市内の方からの応募が少ないと感じる。自分のお店にポスターを貼って周知してくださるという方もいるが、一方で、知らなかったという声も聞こえる。周知に工夫が必要だと思う。また、大阪公立大学の先生や学生の方が、研究の一環として、はんなん海の学校に関わってくれていることがとても心強い。様々なサポートをしてくれていることに対し、実績を残さないといけないと感じる。

(教育長職務代理者委員)

周知の仕方については、見直さないといけない時期に来ていると思う。広報紙、コミュニティバスの車内広告、市ウェブページといった媒体では、限界がある。はんなん海の学校の万博での取組も、動画発信して市民の方に見てもらいたい。皿田能に関する取組についても、知らない市民の方が多い。何か効果的な媒体を考えてもらいたい。

(生涯学習部長)

阪南市としても、広報はんなんはもちろんであるが、「Instagram」「公式ユーチューブチャンネル」、毎月第3火曜日に配信しているインターネットテレビ番組「阪南TV」など、様々なツールより情報発信しているが、興味を持って見てもらうようにすることは本当に難しいと感じている。

(教育長職務代理者委員)

面白いものができれば、口コミで広がっていくとは思う。

(教育長)

他に何かないか。

(辻委員)

これからも万博に校外学習で行く学校があると思うが、暑くなってきており熱中症等が懸念される。気をつけて参加してほしい。

(学校教育課長)

今週も万博に行った学校に様子を聞くと、やはり暑いという話を聞いている。無料の給水スポットもあるが、並んでいてなかなか給水できないということもあり、学校側で水を購入し、児童の水筒に補充したという話も聞いている。学校間で参加した状況については情報交換をしているので、今後も安全面に配慮しながら進めていきたいと考えている。

(教育長)

他に何かないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次回の令和7年第6回定例教育委員会は、令和7年6月27日金曜日14時0

0分から阪南市防災コミュニティセンター6階多目的室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和7年第5回定例教育委員会を閉会する。

以上